

ご家庭の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から、今年で10年を迎えます。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、10年を目安に交換することをおすすめします。また、定期的に火災時の警報音を確認し、正常に作動するか確かめましょう。



住宅用火災警報器



住宅用火災警報器は設置されていますか？



はい



いいえ

設置から何年経過しましたか？

10年以上

10年未満



電子部品が劣化しているおそれがあります。本体の交換をおすすめします。

住宅用火災警報器を設置してください。

新築住宅～平成18年6月1日より**設置義務化**
既存住宅～平成23年6月1日より**設置義務化**

定期的に点検し、正常に作動するか確認してください。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

定期的に火災時の警報音を確認しましょう。

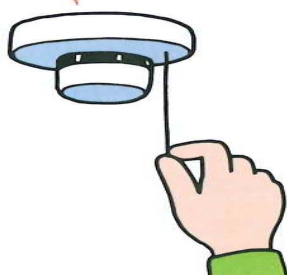
正常な場合は？

正常を知らせるメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ビビ、
ピーピーピー



ピーピーピー、
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、確認してください。



→それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

設置時期を調べるにはどうしたらいいの？

警報器を設置したときに記入した「設置年月」または本体に記載されている「製造年」をご確認ください。